

## 南大島浄水場を開放します

### 水道週間中の6月2日(日)

町では、6月1日(土)から7日(金)までの水道週間に合わせて水の大切さを理解していただくため、南大島浄水場を一般に開放します。この機会に、ぜひ施設等を見学いただきまして、水の大切さを再確認してはいかがでしょうか。

日時 6月2日(日) 午前10時～午後4時  
場所 南大島浄水場(南大島620番地1)

注意事項  
・水道施設ですので係員の指示に従

ってください。  
・小さな子どもさんは、親が必ず付き添うなど、開放日当日の注意事項を厳守してください。



浄水場内の配水塔

水道課

内線371

## 人権擁護委員制度をご存じですか

### お気軽にご相談ください

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。

群馬県の人権擁護委員は、6月1日を『人権擁護委員の日』と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせております。

本町には、町長から推せんされて、法務大臣が委嘱した3人の人権擁護委員がおります。(敬称略)

瀬下昭一 新里 ☎84)3618  
柿沼昭博 江口 ☎84)2181  
石川 實 矢島 ☎84)3683

相談所開設の日時・場所は次のとおりです。

日時 6月17日(月) 午前10時～午後3時  
場所 役場第3会議室  
相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

住民課

内線338

## 今年度の下水道工事着手予定は11箇所

### 工事期間中の道路交通規制にご協力ください

日ごろより、下水道事業について深いご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。町では、生活環境を改善し、明るく住みよい町づくりを目指して下水道整備事業を積極的に進めています。

このほど、平成14年度の下水道工事着手予定箇所の概要がまとまりましたのでお知らせします。

工事の名称  
枝線管渠築造工事  
施工箇所・施工方法・延長  
新里地内 開削・推進工法約294m  
新里地内 開削工法約335m

新里地内 開削工法約310m  
新里地内 開削・推進工法約378m  
新里地内 推進工法約191m  
中谷地内 開削工法約412m  
新里地内 開削工法約472m  
新里地内 開削工法約560m  
新里地内 開削工法約336m  
新里地内 開削工法約338m  
南大島地内 開削・推進工法約257m

工事期間中は、道路の交通規制が行われますのでご協力ください。

水道課

内線371

